

10 図書・学術情報に関する事項

学術情報センター（図書館）は、各学部、各研究科及び研究所等の教育並びに研究に必要な学術情報を広くかつ系統的に収集管理することにより、これらを学生及び教職員の利用に供し、本学の教育・研究活動を支援することを第一義としている。さらに、学生が幅広い教養を培い、豊かな人間性を涵養するための情報を収集し、発信していく機関として、図書館活動を展開している。また、近年の図書館を取り巻く環境の変化に対応すべく、紙媒体のみならず電子媒体の活用も重視し、多様な情報収集活動を展開している。

平成 19 年度に実施する主な事業項目は、次のとおりである。

- ①近年の研究活動に欠かせない電子ジャーナルや学術用データベース等の積極的な導入、及び今後の方向性について検討する。
- ②深草図書館、大宮図書館が所蔵する資料の電子化を推進する。
- ③学術情報センターが所蔵する古典籍資料や貴重資料のデジタル・アーカイブ化を推進するとともに、その体制を確立する。
- ④深草図書館における資料所蔵スペースの確保について段階的に検討する。
- ⑤全学大型図書に関わる“整備形態”及び“選定基準”を整備する。
- ⑥平成 18 年度で退任する私立大学図書館協会の会長校の任に引き続き、平成 19 年度から 2 年間、監事校として協会をサポートする。

1) 図書・学術情報を活用した教育支援

本学が擁する 7 学部 1 短大 1 専門職大学院の専門分野を視野に入れた蔵書構成の充実を図るとともに、学生の学習用図書及び基本図書を広く収集し、利用者のニーズにあった図書等の収集に努める。さらに、利用しやすい図書館を目指し、次のとおり利用者教育をおこない、これらの図書館利用促進を教育支援の一環と位置づけ、一層の充実に努める。

- ①各講義の学修を補助する参考文献の受入・排架を行う。
- ②OPAC による蔵書検索方法を中心とした新入生対象図書館利用説明会を実施する。
- ③各種学術用データベースの講習会、及び情報メディアセンターと連携した講習会を実施する。
- ④図書館報『来・ぶらり』（発行：年 2 回）により利用者へ情報を提供する。
- ⑤所蔵コレクションによる定期的な展覧を開催する。

2) 図書・学術情報を活用した研究支援

各教員の独自の研究活動を支援するために図書を収集する一方、電子ジャーナルや学術用データベース等の電子資料を積極的に導入していく（電子ジャーナル：7,623 タイトル、学術用データベース：40 種）。なお、限られた予算の中で“紙媒体”と“電子媒体”の資料をバランス良く導入することが重要であることから、電子ジャーナルや学術用データベース等の導入に関する方向性について検討を進める。

また、現在、古典籍デジタル・アーカイブ研究センター（AFC）が行っている大宮図書館所蔵資料（古典籍・貴重書など）のデジタル化に関する研究成果を引き継ぎ、平成 21 年度以降の次世代ライ

ブラリーシステムの構築を目指し積極的に推進するための体制作りを検討する。

3) 図書・学術情報利用環境の整備

平成19年度は、従来からの取り組みを引継ぎ、ハード・ソフト両面において、利用環境の一層の整備に努める。具体的には、深草図書館では、閲覧室の机・椅子等の什器リプレイス(4年計画の2年目)、視聴覚コーナーの視聴覚機器・什器のリプレイスを行う。また、深草図書館新館地下書庫の温・湿度維持等の環境整備、既にカビが発生した書籍のクリーニング作業を実施する。さらに、深草図書館が所蔵する貴重書に関しては、裏打ち等の修繕、酸性紙資料への対応等を行い適切な方法で学術資料を保存していく。

瀬田図書館では、現在全面開架方式をとっている所蔵スペースの狭隘化が進行し、書庫不足という緊切な問題を抱えていることから、全自動化書庫システム導入することにより改善を図る。全自動化書庫システムの設置場所については、現在の瀬田図書館内で確保することは困難であることから、隣接地に建設された智光館にて確保した書庫スペースを利用することとする。なお、本システムでは、利用者からの求めに応じて図書等を瞬時に瀬田図書館本館1階ステーション内に出納できることとなる。

その他、日曜開館については、昨年度に引き続き、深草、大宮、瀬田の3図書館で試行的に実施する。

また、学術情報センターホームページのリニューアルを行い、オンラインによる学術情報の利用環境の向上、及び情報発信の促進を行う。

4) 図書・学術資料の公開と施設の開放

①一般市民を対象とした図書館資料の公開

毎年春と秋の2回、大宮学舎本館展覧室において本学が所蔵する貴重書を中心としたコレクションの展覧を開催しており、大学関係者のみならず、多くの一般市民が訪れている。平成19年度も、一定のテーマのもとで展覧を開催し、展示する資料を通して、図書館はもとより本学への理解を促進する。

②滋賀県下の高校生等への図書館開放

平成18年度秋、本学の理工学部は滋賀県立の工業高等学校3校と高大連携協定を締結した。これを契機として、当該高校の生徒及び教職員に対して瀬田図書館を開放した。またあわせて、大学図書館の地域開放政策の一環として、従来のREC会員(本学卒業生と同条件)および一般の学外者(紹介状等による閲覧・複写)に加え、滋賀県下の全高校生を対象として、一定の条件に基づき瀬田図書館を開放した。平成19年度は、これらの展開がより有意義のものとなるべく取り組むこととする。